

税制改正に伴う 変更事項について

令和3年度（令和2年分）から、税制改正によって変更になる内容があります。詳しい内容については、市ホームページ「令和3年度からの市民税・県民税の主な改正点」をご確認ください。



〔重要〕 医療費控除の 申告について

令和2年分の確定申告より、医療費控除の申告には、**医療費控除の明細書を添付する必要がある**です。申告会場に来られる場合は、必ず事前に作成したうえで、お越しください（領収書は自宅でも5年間保存する必要があります）。**医療費控除の明細書が無い場合、医療費控除の申告受付をすることができませんので、ご了承ください。**

また、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます（医療費通知とは、健康

保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです）。

アイプラザ半田での 確定申告受付時の利 用者識別番号取得の お願い

アイプラザ半田で申告する方には利用者識別番号を取得していただいております（昨年にアイプラザ半田で申告いただいた方は新たに取得していただく必要はありません）。利用者識別番号とは、電子申告をするために必要な16桁の番号です。

電子申告をした際のメリット
◇還付の手続きが早くなる
（2〜3週間程度、通常1か月半〜2か月）。

◇申告で使用した資料が手元に残る（医療費控除の明細書等一部を除く）。

国民健康保険税・介護 保険料・後期高齢者医 療保険料に関する納付 済額通知書のお知らせ

令和2年中に支払った国民健康保険税・介護保険料・後

期高齢者医療保険料は、社会保険料控除の対象になります。普通徴収の方（納付書・口座振替の方）

1月下旬に「納付済額通知書」を送付します。
特別徴収の方（年金からの天引きの方）

年金保険者（厚生労働省など）から「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

※遺族年金、障がい年金から天引きされている方は「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されませんので、各担当課へお問い合わせください。

問い合わせ

◇国民健康保険税（国保年金課 国保賦課担当）

☎ 84-0661

◇後期高齢者医療保険料（国保年金課 医療福祉担当）

☎ 84-0652

◇介護保険料（高齢介護課 介護保険担当）

☎ 84-0649

◇納付済額通知書（収納課 収納担当）

☎ 84-0624

税理士による無料税 務相談

次の日程で、税理士による無料相談を行います。ぜひご利用ください。

相談時間

① 9時30分〜12時
② 13時〜16時

※混雑状況により受付終了が早まる場合があります。

「住宅借入金等特別 控除」申告説明会に ついて

会場 住吉福祉文化会館（半田市宮路町53番地 住吉神社内）

日時 2月10日（水）、12日（金）
15日（月）9時〜17時

※会場内の混雑緩和のため、会場への入場には、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場での当日配付または国税庁のLINE公式アカウントから事前に取得することが可能です。詳細は、国税庁ホームページでご確認ください。



※混雑状況により受付を早めに終了する場合があります。

① 作成済みの申告書は、郵送または税務署1階の受付窓口へ提出してください。

② 駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

③ 住吉福祉文化会館への問い合わせは、ご遠慮ください。

相談会場	2月					
	18	19	22	24	25	26
	木	金	月	水	木	金
げんきの郷あすなろ舎 （大府市吉田町）		●	●	●		
東海市立商工センター （東海市中心町）	●	●	●	●	●	●